## 歌う言葉はすでに与えられている

# ―― ハンナ・アーレントにおける政治的なもの

五十嵐

、ないごろう。 、ないごろう。 、ないごろう。 である・・・ということを疑う人は殆ど 性によって公共性を再構築しようとするハーバーマス自身の主 と述べるとき、この文章はまさに、コミュニケーション的合理 と述べるとき、この文章はまさに、コミュニケーション的合理 と述べるとき、この文章はまさに、コミュニケーション的合理 と述べるとき、この文章はまさに、コミュニケーションの諸構造をあらわすかぎりにおい られないコミュニケーションの諸構造をあらわすかぎりにおい ないごろう。

出すことができる、ということを主張してゆずらない」ンの諸構造をあらわすかぎりにおいてのみ、正当な権力を生みわち、政治的な公共性は、それが歪められないコミュニケーショはこう言ったのである。「ハンナ・アレントは次のこと、すなところが、それは私のいたずらである。ハーバーマスは、実ところが、それは私のいたずらである。ハーバーマスは、実

(Hb.PPP 332) (傍点筆者) のだ、

アーレントだったのだ。

家とは、アーレントのことだったのだ。だが、それは――周知基準を「歪められないコミュニケーション」に求め続けた思想政治における権力の正当性の問題を問い続け、その正当性の

バーマスを生みだした、まさにその原型であったのかもしれないように――彼、ハーバーマス自身のことでもある。だとすれのように――一被、ハーバーマスの思想はアーレントのそれと重なりおいても――ハーバーマスの思想はアーレントのそれと重なりおいても――ハーバーマスの思想はアーレントのそれと重なりおいても――ハーバーマスの思想はアーレントのそれと重なり合って見える。むしろ、アーレントの思想は、次世代にハーだむしろ、ある意味で、「ユルゲン・ハーバーマス」はアーレンばむしろ、ある意味で、「ユルゲン・ハーバーマス」はアーレンはむしろ、ある意味で、「ユルゲン・ハーバーマス」はアーレンばむしろ、ある意味で、「ユルゲン・ハーバーマス」はアーレンにない。

ける権力の正当性とは、いかなる射程を持つものなのだろうか。の限界は、どこにあるのか。アーレントが構想した、政治にお政治的なるものとは何だったのか。ハーパーマスが批判するそだが、いったい、その「原型」アーレントの考えた公共性=

#### 一、政治というもの

「政治というものは人間生活にどうしても必要なものであり、「政治というものは人間生活にどってのみ可能なのである。」とかも個々人の生活にとってだけでなく、社会生活にとってもとかも個々人の生活にとってだけでなく、社会生活にとってもとまる生活保障がなければならない。政治の課題と目的は、広義のを生活保障がなければならない。政治の課題と目的は、広義のを生活保障がなければならない。政治の課題と目的は、広義のされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・ここで問題わされることなくできるのである。・・・略・・・こうのに対方を戦いを阻止しうる国家によってのみ可能なのである。」(WIP 27£)(傍点筆者)

これは、ごく当たり前な政治観である。 手段」(OR 196)である、とも。 い統治の唯一の正統的な目的』である社会の幸福を促進する一い統治の唯一の正統的な目的』である社会の幸福を促進する一い統治の唯一の正統的な目的』である社会の幸福を促進する一くでの人の生活を――生命を、といっても良いだろう――保障するが、ハンナ・アーレントはこう指摘する。政治とは、すべまず、ハンナ・アーレントはこう指摘する。政治とは、すべ

ことが目的となる」(WIP 54)。現に、「近代というのは、他の た」(WIP 60f.) のであった。 権能をもっとも必要に迫られたものに制限しようと試みてき 進のための手段としてのみ見なし、その結果、政治的なものの どんな時にもまして政治というものを、社会の生命の維持と促 は、人間の生活にとって必要なものを確保するための装置では 社会の自由な生産を高め、私的領域での個人の安全を保証する ば、「政治は今や統治の行動にかかわる空間となってしまい、 ない。・・・もし仮に、政治が人々の生活保障の手段だとすれ ない。まして生活保障のための手段ではない。つまり、政治と 治は、政治の〈外〉にある、なにか他の目的のための手段では 拒否する。アーレントにとって、政治は〈手段〉ではない。政 の〈手段〉として政治が置かれる。この考えを、アーレントは る」という〈目的〉がある。そして、その目的を実現するため にしてしまうからである。ここで言えば、まず「生活を保障す アーレントによれば、それは、こうした考えが政治を「手段」 では、このごく一般的な政治観のどこがいけないのか

──政治を──手段化しているのである。それは政治それ自体体が人びとの生命維持という目的を担い、そのためにすべてをながの目的になってしまっている。今や家族に代わって社会全の治の目的になってしまっている。今や家族一─私的領域──へ送り出すための条件でしかない。実際、かつてのギアーレントの見るところによれば、生活保障は、自由を可能にアーレントの見るところによれば、生活保障は、自由を可能にアーレントの見るところによれば、生活保障は、自由を可能にかった。の見るところによれば、生活保障は、自由を可能にからのであることをやめたのだとアーレントは言う。生命維持や生活保障は、たしかに、近代に入り、人びとの生活保障が政治の中心的問題となったことは事実である。だがそのことによって政治は必嫌となった。とれば政治でれ自体体が人びとの生命維持という目的を担い、そのためにすべてを体が人びとの生命権持という目的を担い、そのためにすべてを体が人びとの生命権持という目的を担い、そのためにすべてをないた。ところが、それは政治でも、というによりによっている。

アーレントはそう言うのである。 公的領域を征服」(HC 64) することになってしまった・・・な政治の領域を食いつぶしてしまった・・・その結果「社会が

とは徹底的に切り雕され」(WIP 54) てしまうからである。と、結果的に、「市民と国家の関係がどうであれ、自由と政治なぜなら、政治が「必然的なものになってしまう」(WIP 47) すこのレヴェルに属していた次元に引きずり落と」(WIP 47) すこのレヴェルに属していた次元に引きずり落と」(WIP 47) すこのレヴェルに属していた次元に引きがり落と」(WIP 47) すこ

政治は人々の生活を保障するためにあるのではないとアーレ政治は人々の生活を保障するためにあるのではないとアーレントはいう。むしろ、人々の生活を保障する手段に堕するやいなや、政治は、政治ではなくなってしまうという。そして、それは、生活保障という目的が、自由と対立するからだという。だとすれば、おそらくアーレントにおいて、政治とは、自由のでとすれば、おそらくアーレントにおいて、政治とは、自由のでとすれば、おそらくアーレントにおいて、政治とは、自由のではないと一一アーレントにとっての根本問題は、実際、このでおくと――アーレントにとっての根本問題は、実際、このでおくと――アーレントにとっての根本問題は、実際、このでおくと――アーレントにとっての根本問題は、実際、このでおくと――アーレントにとっての根本問題は、実際、このではないとアーレントの基本的な政治観が露わになっている。政治とは、何かを実現する主情でなければなない。政治は人々の生活を保障するためにあるのではないとアーレントによいう。

だが、それはいったい、いかにして可能なのか? あるいは、

が担っていた生命維持の領域が今や最も普遍的な社会的関心と

らない。

して全体化する『ことで、アゴラとして実体化されるべき自由

が下部構造になってしまったということ、私的領域が公的領域

を席巻してしまったということにほかならない。かつては家族

れは、 のか? 局、政治を「ための」手段にしてしまうことになるのではない 政治とは、 政治のなかにやはり目的手段関係を導入してしまい、結 もし、政治が自由を確保する空間であるとすれば、そ 自由の空間なのか、それとも自由を確保する空間

いったい、 アーレントにとって、政治とはいかなるものなの

論においていっそう鮮明に展開している。 アーレントは、この対立 ―自由か生活か も その革命

#### 一、二つの革命

アー ントによれば、革命には、正しい革命と悪しき革命が

191)

図式を基準として立ち現れることになる。 革命が何のために行われたか、いかなる変革をもたらしたの ば、そんなことはたいした問題ではない⑤。大事なのは、その か、という点である。革命それ自体の正当性は、まさにその目 は武力衝突という血腥い形を取るのだが、アーレントによれ 革命は、 「悪しき」――は、そのまま先述の対立――自由か生活か― が決定するのである。そして、この正当性-- 現政体と対抗勢力との衝突として現出する。 その多く 現実の政治体制を転覆ないし転換させるものとしての ―「正しい」と め

> である。しかし、革命という現象が変化だけでは説明しきれな るばあいにのみ、われわれは革命について語ることができる」 る新しいはじまりという意味で変化が起り、暴力がまったく異 ておこなわれるという意味では、このような現象はすべて革命 を現すことのできる空間を保証する政治体の創設のこと」(OR 観念、すなわち、革命とは自由の創設のことであり、自由が姿 いられ、抑圧からの解放が少なくとも自由の構成をめざしてい なった統治形態を打ち立て、新しい政治体を形成するために用 いのと同様に、暴力だけでも説明不十分である。すなわち、あ と共通している。それらがよく革命と混同されるのもそのため (OR 47) (傍点筆者)。アーレントにとって、「革命の中心的な (傍点筆者) なのである。

争から生じたのであって、搾取と社会的抑圧に反対する感情か るように、アーレントにとって「それは政治的自由を求める闘・ の夢――自由の創設――」(OR 211)、と。アーレントによれば ら出て来たものではなかった。それ故にその結果は、有益な政 命は、アーレントにとって「正しい」。ハーバーマスも指摘す 度の樹立にかかっていた」(OR 137)。したがって、アメリカ革 る。「アメリカ革命の進路は依然として自由の創設と永続的な制 アメリカ革命は自由な政治体を始めるためになされたものであ の独立革命である。アーレントは端的に言う。「アメリカ革命 治体制であった」(Hb.PPP 319)(傍点筆者)のである。アー この意味でアーレントにとって「正しい」革命は、アメリカ

アーレントはこう言う。「クーデタや宮廷革命が暴力によっ

うに、今度はアメリカ独立革命を通して、自らが考える正しいントは、かつて古代ギリシアのポリスに公共性の範を求めたよ

革命である。 その際、アーレントにとって「悪しき」革命とは、フランス 政治のあり方を語っていく。

が生みだした哀れみとの両方の際限のない広がりによって力をからの解放の緊迫性によって決定され、人民の悲惨とこの悲惨からの解放の緊迫性によって決定され、人民の悲惨とこの悲惨れていた。その進路は、暴政からの解放ではなく必然性 [貧窮]れていた。その進路は、暴政からの解放ではなく必然性 [貧窮]れていた。その進路は、素政からの解放ではなく必然性 [貧窮]れていた。その進路は、素質の直接性のために、ほとんどその最初から、これと同じ創設と永続的な制度「アメリカ革命の進路は依然として自由の創設と永続的な制度

るというのである。 人びとを貧窮から解放するためになされた革命はまちがっていつまり、自由の創設のためになされた革命は正しいのだが、である。」(OR 137) の感傷の際限のなさが限りのない暴力の奔流の解放を助けたのの場合でも精神の感傷から生まれたものであり、ほかならぬそ与えられた。『すべてが許される』という無法性は、やはりこ

がないという悲惨な集団的状況は、実際、ひとつの限界状況で過ごすことのできない重大な社会問題である。食べる「パン」会の中にまったく出口の見えない差別があるという事実は、見

たしかに、民衆が救い難い貧窮に喘いでいるという事実、

衦

強力な力――は、暴力として出現する。結局、「人間はこのよめなが、――こそ、人を動かす最も広範で最も強力な力といという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)であり、この性から解放したいという人間の欲求」(OR 169)である。この力――必然性によって人を動かす最も広範で最も広範で最も広範で最も広範で最も広範で最も広範で最も広範でよりに、人段が大きない。

ることになるのである。

うな解放を、暴力によって・・・略・・・成し遂げ」(OR 169)

貧困の圧力のもとに、制度化され統制された権力も抗しがたいの経験が意味したのは、疑いもなく、群衆の倍増された力は、

然状態」のなかになげだされた人びとにとって、フランス革命

力は流産に終るということを教えたのである。」(OR 294) (傍

域に必然性――パンへの欲求――が侵入することで、政治は暴き」革命――テロル――であったと断ずるのである。政治の領暴力の奔流と捉え、そのことにおいて、フランス革命を「悪し暴いでいた人民をその身体的・経済的抑圧から解放するためのえいでいた人民をその身体的・経済的抑圧から解放するためのこうしてアーレントは、フランス革命を、それまで貧窮にあ

アーレントの見るフランス革命であった。 アーレントの見るフランス革命であった。 アーレントの見るフランス革命であった。 アーレントの見るフランス革命であった。 アーレントの見るフランス革命であった。

いい。だが、なぜそれは自由ではないのか。なぜそれが政治ではな

私を生に一

生を要求するわれわれとしての「一」に

一つの意志を持っているかのように行動する一つの塊りという (OR 140) (傍点筆者) からである。われわれは、パンへの欲する。このとき、「私たち」は「一人」である。そのとき「私たち」はあたかも一つの意志®である。パンが私たちを分割不たち」はあたかも一つの意志®である。パンが私たちを分割不されるのは当然である。人民のフランス的概念が、そのとき「私求から自由ではありえない。この欲求が、われわれを「一」に求から自由ではありえない。この欲求が、われわれを「一」に求から自由ではありえない。この欲求が、われわれを「一」に求から自由ではありという。

内容を持っていたのは、けっしてたんなる理論的誤謬という問

る余地もない。パンの不在がわれわれを強制するのだ。その必 こから逃れる― パンを求める集団の「一」性の中に、題ではなかったのである。」(OR 140) り込む余地はない。 の奔流の中に、 ンを求めて戦う「一」としてわれわれが存在する、そうした力 ンの合唱が乱れることも、ありえない。それは許されない。パ を食べればいいのに」と言った声の持ち主に対するルサンチマ クトルの方向性がぶれることも、また「パンがなければケー 支配された絶対的=強制的な集団の欲望のベクトルの中に、 われわれではないものー ―それを相対化する― その中で異質なものとしての私が存在しう 自 自由の余地はない。べ -異質なもの 由はない。 丰

それは、このとき「彼らを行動にせきたてたのはパンに対す

る敵を力づくで排除しようとする有機的生命体以上の何もので――縛るのである。そこでは私は、生を欲して、それを邪魔す

の空間を喪失し、それと同時に政治であることをやめるのであ価値を持つものだったはずの政治は、パンへの欲求の前に自由人間間の問題解決を暴力に依らないで解決する手法として位置、政治は強制力=暴力に席を譲る。こうして、本来、

いい。 「一」性としてではなく、「複数」性としての存在のなつまり、「一」性ないもの=「複数」のものとしての存在の場所に? 「一」ではないもの=「複数」のものとしての存在の場所に? あるとすれば、それは、こうした「一」性の〈外〉にだろう。 いかに可能なのか。それはいったいどこにあるのか。

場所をアーレントは見出すのである。
場所をアーレントは見出すのである。
場所をアーレントは見出すのである。
場所をアーレントは見出すのである。
場所をアーレントは見出すのである。
いれているのである。だが、それは果たして可能なのか。たとえポテンシャルとしてであっても、生活保障に席巻されてしまった社会シャルとしてであっても、生活保障に席巻されてしまった社会シャルとしてであっても、生活保障に席巻されてしまった社会シャルとしてであっても、生活保障に席巻されてしまった社会がある。

### 三、複数性――「人間」の条件

アーレントの遺した断片集『政治とはなにか』の冒頭は、こ

う始まる。

「政治は人間の複数性という事実に基づいている。」(WIP 3)

(傍点筆者)

件』である。 ントにおいてはまさに――その主著の題名通り――『人間の条この「複数性」は、政治の条件であるだけではなく、アーレ

ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(inter homines esse)ということ、あるいは『死ぬ』ということと『人びとの間にある』(inter homines esse)ということ、あるいは『死ぬ』ということと『人びとの間にある』ということと『人びとの間にある』ということと『人びとの間にある』ということと『人びとの間にあることを止める』(inter homines esse)ということ、あるいは『死ぬ』ということと『人びとの間にあることを止める』(inter homines esse)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同義語として用いられた。」(HC 21)(傍点筆者)ということは同意語というに直接人と人と

「多種多様な人びとがいるという人間の多数性は、活動と言論では、この多数性――複数性――とは何か。

がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重がといる。

同じ種に属する個体の間においてさえ、すでに多様さと差異が同じ種に属する個体の間においてさえ、すでに多様さと差異がある。したがって、それは、中世の哲学においては、存在の四つる。したがって、それは、中世の哲学においては、存在の四つの基本的かつ普遍的な特徴の一つであり、すべての特殊な質を超越する。もっとも、他者性が多数性の重要な側面であることは事実である。私たちがくだす定義が、結局はすべて差異のことにほかならず、他のものと区別しなければそれがなんであるかということができないのも、この他者性のためである。最もかということができないのも、この他者性のためである。最もかということができないのも、この他者性のためである。最もかということができないのも、この他者性という奇妙な質のことである。したがって、それは、中世の哲学においてもえ、すでに多様さと差異がだけしか見られない。これにたいし、有機的生命の場合には、存ん間の差異性は他者性と同じものではない。他者性とは、存ん間で

含まれている。しかし、この差異を表明し、他と自分を区別することができるのは人間だけである。そして、人間において共通しており、差異性をもっているという点で、存在する一切のものと間は、他者性をもっているという点で、存在する一切のものと間は、他者性をもっているという点で、存在する一切のものと間は、他者性をもっているという点で、存在する一切のものとば、唯一性となる。したがって、人間の多数性とは、唯一存在の逆説的な多数性である。

き論と活動は、このユニークな差異性を明らかにする。そして、人間は、言論と活動を通じて、単に互いに「異なるもの」という次元を超えて抜きん出ようとする。つまり言論と活動は、という次元を超えて抜きん出ようとする。つまり言論と活動は、さのユニークな差異性を明らかにする。そし

138)ではない。「一」は分割できない。 に存するような、限りなく変化に富む複数者(multitude)」(ORに存する多数は、「その尊厳がまさにその複数性(plurality)とが、複数性なのではない。フランス革命の例にもあるようとが、複数性なのではない。フランス革命の例にもあるようとが、複数性なのではない。アランス革命の例にもあるようとが、複数性なのではない。アランスを含め、

り他とは違うものとして自らを現すものだけが、世界の中に現ないもの、多としての「一」に回収されないものとして、つま「複数」とは、数えられることである。多としての「一」では

された「世界」の中への私の真の現れ=「誕生」なのである。 生」(HC 288) である。つまり、これが、人びとによって構成 身を人間世界の中に挿入する。そしてこの挿入は、第二の誕 ら、現れは誕生である。「言葉と行為によって私たちは自分自 する=存在を始める=誕生することができるのである。 現れを通してはじめて、私は世界の中に=人びとの間に、 が、見られ、聞かれ、数えられることができる。つまり、 **論によって世界の中に=人びとに対して自らを現すものだけ** そのものとして、自らの「一」=唯一のものとして、活動と言 私の本質を構成する差異である。だからこそ人間の複数性は、 びととの、他者たちとの、差異。それは私だけが所有している、 自らの差異を現すことで、差異として現れることであった。人 う人間の条件の現実化である」(HC 289f.)。自らを現すことは 者の間にあって差異ある唯一の存在として生きる、多数性とい 化であるとするならば、言論は、差異性の事実に対応し、同等 活動が誕生という事実に対応し、出生という人間の条件の現実 ら、この人間の世界への現れは、差異を現すということである。 けが自らとして「一」を構成することができるのである。だか て、他者とは違うそのものとして自らを現しうるもの、それだ れる=そのものとして数えられることができる。そのものとし 「唯一存在の逆説的な多数性」(HC 287) なのである。そして、 誕生してはじめて、「私」は人びとにとって存在を始める。 この差異を、人間は言論によって現す。「『始まり』としての だか この 存在

そのまなざしの「間」に、空間が生まれる。

ものとしてまなざされること、それ以外にはない の人の現れを私のありかからまなざすこと、同時にそのような の現れ=存在をまなざすこと、私の現れと同等の権利をもつそ いうことは、私がいるということと同等である。同じように 界の中に現れているからである。その意味で、その人がいると とを無視することはできない。その人が、私と同じ仕方で、世 そして、この、いるということは動かしえない。いるというこ ある。この人がいる。私とは違う、この人が、しかし、いる。 この世界の中の同等の他者として、私は人をまなざしうるので 「いる」、だがその人とは「違う」私にできることは、その人

在的なものでしかないのである・・・。 こそ、多としての「一」の中に空間はなかった。この空間は潜 なざしが失われるところでは、空間は消滅してしまう。だから =の上に維持される。そのあいだだけ、空間は維持される。 異ある「存在者」として認め合い、承認しあうまなざしとして そこにこの人がいる――の空間である。その空間は、互いに差 されるものとの「間」に生まれる空間である。それは承認 そうアーレントは言う。その空間とは、まなざすものとまなざ り互いに現前として現れあう存在者の間に、「空間」が生まれる。 存在しないものの間にではなく、存在するものの間に、つま

絶対的なもの 9

に)解消することなく存在させうるこの空間を、

ントの言う自由の空間である。固有の差異を、(あるいは普遍

この空「間」を、アーレントは自由と呼ぶ。それが、

アー

そしてそのものとして私は人びとからまなざされうる。同時に

に対して、あるいは普遍に対しての自由な空間と呼ぶ。一者に

#### 四、権力とは何か

44)と言う。 などこでも権力が成立する」(WIP 60)、あるいは「権力は人間はどこでも権力が成立する」(WIP 60)、あるいは「権力は人間はどこでも権力が成立する」(WIP 60)、あるいは「権力は人間

は権力を存在させておく手段である。個々の活動や行為の過程は、権力は消滅するだろう。だから、拘束と約束、結合と信約らの人びとが互いに結びつきをやめ、互いに見捨てるばあいにお互いに結びつくばあいだけである。どんな理由にせよ、それ「権力が存在するにいたるのは、複数の人びとが活動のために「権力が存在するにいたるのは、複数の人びとが活動のために

のなかに、人間の世界建設能力の要素があるのである。」(ORする過程にあるといえよう。約束をなし約束を守る人間の能力した権力を住まわせておく安定した世界の建造物を創設し構成とができたばあい、人びとはすでに、いわば、その活動の結合

は政治領域では最高の人間的能力とみてさしつかえないだろ空間にのみ適用される唯一の人間的属性である。そして、それ為のなかで互いに関係し結びあうことのできる、世界の介在的なかで互いに関係し結びあうことのできる、世界の介在的また彼女はこうも言う。「権力のシンタックスはこうである。また彼女はこうも言う。「権力のシンタックスはこうである。」(ORのなかに、人間の世界建設能力の要素があるのである。」(ORのなかに、人間の世界建設能力の要素があるのである。」(ORのなかに、人間の世界建設能力の要素があるのである。)

う。」(OR 270)

を許された唯一の主体たちが、自らとは違うものとしての他者ということである。複数者として固有の差異を持つことに、個別者として互いに切り離されている空間にも権力が成立する」、あるいは「権力は生じない。逆に、人間がその生命体としての必然性ゆえに多としての「一」に、個別者として互いに切り離されている空間にも権力は生じない。彼女が言うのは、あくまで「権力が存在するにいたるのない。彼女が言うのは、あくまで「権力が存在するにいたるのは、複数の人びとが活動のためにお互いに結びつくばあいだは、複数の人びとが活動のためにお互いに活動をするところではどけ」だということである。複数者として固有の差異を持つことけ」だということである。複数者として固有の差異を持つことけ」だということである。複数者として固有の差異を持つことけ」だということである。複数者として固有の差異を持つことは、複数の人びとが活動のためにお互いは「権力は人間が共働するところではどもちろん、「人間たちが一緒になって活動をするところではどもある。

で人びとのあいだに生まれたこの権力をそこなわないでおくこ

の空間においてはじめて政治は可能であり、またそこで一 て人間が互いに現れる、そのコミュニケーションと承認の空間 で活動しあう (zusammen-handeln) 空間 に出会う空間、互いに異なる者同士としてまなざしあう=承認 本質的な自由の空間から生まれてきたからこそ――正当なので てきたからこそ— 的権力なのである。この力は、自由な相互的関係の中で生まれ 数性を条件として---しあう空間に権力はその場所を持つತಿ。その者どうしが、共同・ ーにのみ、 アーレントのいう権力とはこの力のことである 権力は成立する。複数性が権力の前提なのだ。こ -またそれが私と他者との差異を承認しあう -生まれる力(power)が唯一正当な政 ――活動と言論によっ

は互いが、 る何かである。その何か— 通して、自然と、相互に共有しうる何かが生まれてくる。それ に承認しあう。そして、その中から・・・その出会い=承認を きる)。そしてその表出を、 おそらく可能である――だけが、 差違を、 すべての人が、固有の本質的な意味=差異を持ち、その本質 アーレントにおけるこうした自由の空間の描写は美しい。 外からの強制を通してではなく、自発的に共有しう 活動と言論によって世界の中に表出する(ことがで ―として働く唯一正当な力である・・・。 ――それをコンセンサスと呼ぶことは 差異を持つ平等な主体として互い 彼と我とを繋ぎ、共に動かす

> 味で政治と自由とは同じなのであり、この種の自由が存在しな政治的なものそのものの本来の内容と意味なのである。この意 れるのではなくて、ともに語りあい、相互に納得するなかで協味で政治的になるのは、それらについての決定が上から命令さ 力。それは自由の空間であると同時に、その自由の空間が即ち 由な個人が活動と言論をとおして出会い、形成し、共有する権 同に営まれた場合だけなのである。」(WIP 48) (傍点筆者) のなかのオアシスのようなものに思われるだろう。」(OR 434f.) あると考えるなら、それは、ちょうど大洋のなかの島か、 そこで、もし、この自由の空間を政治的領域そのものと同じで の空間は・・・略・・・現われの空間とも呼ぶことができよう。 政治の空間である。「これら(自由。筆者注)は決して政治の や防衛は政治的生活の中心ではなかったし、 いところは、 (WIP 42) (傍点筆者) アーレントは言う。「このような自由 また本来の意味での政治的空間も存在しない。」 それらが本来の意

批判するのである。 こうしてアーレントの軌跡は限りなくハーバーマスに近づく。 ところが、まさにハー バーマスはこのアーレントの権力論を

#### Ą ハーバーマスのアーレント批判

まず ハ 1 バ 1 マスは、 アー レントの権力概念をマッ ク ス

空間が、

結局、アーレントにおいては、このコンセンサスを形成する

政治の空間である。「ポリスにとっては、生活の保障

ヴェーバーとの対比において捉える

現実にもたらすことのうちにある。この結果がある他者のふる択する、そして行為の結果は、設定された目的を満たす状態を、的を設定しており、その目的を実現するために適切な手段を選主体(あるいは個別者のようにみなされうる集団)は、ある目的を実現することができる力のことであった。「すなわち個々の目的ー手段関係において追求する存在であり、権力とはその目おいては、主体とは自らの立てた目的を目的合理的に、つまりおいては、主体とは自らの立てた目的を目的合理的に、つまりおいては、主体とは自らの立てた目的を目的合理的に、つまり

めねばならないからである。」(Hb.PPP 325)(傍点ハーバーマあれ、とにかく強制することのできるような手段を手中におさあれ、あるいは行為の選択肢を巧妙に操作することによってでは、ことを決めることのできる主体を、制裁の脅しによってでは、ことを決めることのできる主体を、制裁の脅しによってでは、ことを決めることのできる主体を、制裁の脅しによってでは、ことを決めることのできる主体を、制裁の脅しによってでは、ことを決めることのできるような手段を手力としては認めない。「ハンナ・アレントはこうした力を権力とだが、すでに見たように、アーレントはこうした力を権力とだが、すでに見たように、アーレントはこうした力を権力と

力を、マックス・ヴェーバーは、権力と呼ぶのである。」(Hb.PPPの意志への影響を許す諸手段を、このように意のままにできるるまいをさせるための手段を手中におさめねばならない。他者まいに依存しているかぎり、行為者は、この他者に望ましいふ

アーレントが採用するのは別の行為型――コミュニケーショ

ン的な行為型――である。このコミュニケーション的行為型に とはいては、「権力は、コミュニケーションで形成さ によって生み出され、共同の確信がおびている権力は、当事者によって生み出され、共同の確信がおびている権力は、当事者によってではなく、了解によって方向づけられている点に帰着する。その場合、「コミュニケーション(Hb.PPP 326) なのである。その場合、「コミュニケーションによって方向づけられている点に帰着する。その際に彼らは、言語を【発向づけられている点に帰着する。その際に彼らは、言語を【発向づけられている点に帰着する。その際に彼らは、言語を【発表によって生み出され、共同の確信がおびている権力は、当事者によって生み出され、共同の確信がおびている権力は、当事者によって方のではなく、了解を目がいた。 「発表的ではなく、了解によって方のでけるが、言語を「発語をたんにうながすために用いているのではなく、了解を目がで受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのである。」(Hb.PPP 328)(傍で受け入れるために用いているのではなく、言語を「発力のない」といている。

いうことができる。

コミュニケーションの中では、相手と共有できた――了解しあとは、その何かについての了解を相手と共有することである。 この了解とは共有である。何かについて相手と了解しあうこ

手が了解することによって生まれる力――が、権力である。 えた――この何かだけが力をもつ。そして、この力― -私と相

洞察が貫徹される際のあの独特の強制なき強制にもとづいてい 制」ではない。だが、「私」は、ここで得られた了解には従わ るかぎりにおいて、権力を意味する」(Hb.PPP 328) (傍点筆者)。 に一致した意見」――は、それが確信にもとづき、したがって 行為するために相談しあう人々の了解――『多くの人々が公的 会話の、 を動かすのは、外的強制力=暴力ではない。だからそれは「帝 して働くコミュニケーション的権力だけである。ここで「私」 アーレントにとって正当な権力とは、この「強制なき強制」と 「権力は、全ての当事者にとって了解が自己目的であるような 集団的成果」(Hb.PPP 329) である。そして「協働で それが、内的=自発的な、「私」自身の了解だ

考えるのである はじめて、当初は自分だけのものでしかなかった考えが私と相 ミュニケーションの中では、私と相手がその何かについて共に 方に働く。そしてそれだけが「正当」な権力だとアーレントは 手の間の確信になる。こうしてはじめて、それは私と相手の双 なく、今や私自身にとっても何の力ももたない。了解しあえて 了解しあえなければ、それは相手にとって力をもたないだけで ている。私がそのことを確信しているからである。だが、コ たとえば、「私が確信していること」は、私にとって力を持

> に内在している理性要求は、 る存在として、互いに認め合わねばならない。 に彼らは、責任能力のある、すなわち共同主観的な了解のでき 能動的に登場し、その主体性において自己を顕現する。 ション的な行為においては、 保証するという課題によって規定されている。コミュニケー 社会的空間と歴史的時間のなかで個々人と諸集団との同一性を なパースペクティブを、統一する。・・・略・・・生活世界は、 換できない位置を占める人たちの多様な知覚的ならびに行為的 為者がそのなかで現われ、互いに出会い、互いに見られかつ聞 た生活世界が形成される際の媒体である。この生活世界は、 する。コミュニケーション的な行為は、共同主観的に共にされ 性の形式を、文化的に再生産される生活の根本特徴として分析 ンナ・アレントは、会話の実践において生み出される共同主観 問題であることは今や明らかである。ハーバーマスは言う。「ハ 的了解において生まれる権力が政治の正当化にとって根本的 トの意図は明白である。「つまり、 のである。」(Hb.PPP 330f.)ハーバーマスからすればアーレン り、それぞれの相互行為は、そこに居合わせ、 かれる『現象空間』である。この生活世界の空間的な次元は、 【人間が多数いるという事実】によって規定されている。 アーレントにとって、この人びとの間のコミュニケーション 根底的な同等性を基礎づけている 個々人は唯一無二の存在者として それは、傷つけられない 個々人として交 会話のうち が同時 つま

ざるを得ない。

からである。

同主観性の普遍的な諸構造を、

コミュニケーション的な行為あ

は実践の形式的な諸特徴において読み取ろうとする」

## (Hb.PPP 331) 点に存するのである

正当な権力とはコミュニケーション――活動と言論――に基本権力として自己を開示するものとして、存在するのであならなかった。その声が聞かれなければならなかった。その声と声の間にしか正当な権力は存在しない・・・と同時に、その反定のもとでのみ、権力が生まれるのだからである。むしろ、その下と声の間にしか正当な権力は存在しない・・・と同時に、そのに定のもとでのみ、権力が生まれるのだからである。むしろ、その下と声の間にしか正当な権力は存在しない・・・と同時に、そのと声の間にのみ権力が生まれるのだからである。むしろ、その声と声の間にしか正当な権力として姿をあらわすこと(ができる=を承のことによって自らとして姿をあらわすこと(ができる=を承記される)、アーレントにとって自由というものが可能だとすればいては、まず何よりも個々人ひとりひとりの声が挙げられねばいては、まず何よりも間がななが、それは、このような形でしてきる。したがってアーレントにおいては、まず何よりも間を入れている。

代を超克するために採用した彼自身の手法である。
――を復権させようとするという点において確定できるとすれ為型の持つ「強制なき強制」の力――了解に方向付けられた力類を目的論的行為型に鋭く対比させ、コミュニケーション的行為アーレントの志向を、このようにコミュニケーション的行為

だが、ハーバーマスは次の三点においてアーレントを批判す

たい」(Hb.PPP 341f.)と言うのだ。 きない」(Hb.PPP 341f.)と言うのだ。 とない」(Hb.PPP 341f.)と言うのだ。 とない」(Hb.PPP 341f.)と言うのだ。

の商品所有者に、形式的に同等の戦略的行動領域を認める。この商品所有者に、形式的に同等の戦略的行動領域を認める。これは政治的領域においても関しているからである。経済的領域においても政治的領域においては、戦略的な行為の諸要素は、経済が領域においても政治的領域においても、もはや無視し得ないほどその重要性を増しているからである。経済的領域においては、資本主義的生産様式の貫徹とともに戦略的な行為の諸要素は、経なぜなら、近代社会においては、戦略的な行為の諸要素は、経なぜなら、近代社会においては、戦略的な行為の諸要は経済交流の正常な状態としてすでに認可されている。これは政治的領域においても同じである。「近代的私法は、すべては、資本主義的生産様式の貫徹とともに戦略的な行為の諸要素は、経政治的領域においても同じである。「近代的私法は、すべては政治的領域においても同じである。「近代的私法は、すべては政治的領域においても同じである。「近代的私法は、すべては政治的領域においても同じである。「近代的私法は、対策を認める。この商品所有者に、形式的に同等の戦略的行動領域を認める。この商品所有者に、形式的に関している。

労働闘争の合法化によって等々) 常態化される。」(Hb.PPP 343)よって (野党の容認によって、諸政党や諸団体の競争によって、権力に関する闘争は、さらに戦略的行動を制度化することにのような経済社会を補完している近代国家においては、政治的

出すことはできない」(Hb.PPP 343)、とハーパーマスは言うのたちは、戦略的行為の要素を、政治的なるものの概念から締めのである。要するに、政治の問題を扱う際に、もはや「わたし政治体制の正常な構成部分となるにいたった」(Hb.PPP 344)政治的権力に関するこの闘争は、近代国家においてはまさに「政治的権力に関するこの闘争は、近代国家においてはまさに

認されるべきであり、あるいはどの戦略的行動が不正としてわめ出さなければならないとすれば、たとえば、われわれは、現の主張を経営に反映させる正当な手法として合法化されているの主張を経営に反映させる正当な手法として合法化されているの主張を経営に反映させる正当な手法として合法化されているの主張を経営に反映させる正当な手法として合法化されているの主張を経営に反映させる正当な手法としての労働者が自分たちの書ををしていくのか、という問題を取り上げることができなくなってしまう。つまり、戦略的行動を政治の領域から排除することは、必ずしも政治の空間に自由を確保するということにくなってしまう。つまり、戦略的行動を政治の領域から排除することは、必ずしも政治の空間に自由を確保するということにることは、必ずしも政治の空間に自由を確保するということにるないのである。むしろ、どの戦略的行動が不正としてわめ出さなければならないのである。むしろ、どの戦略的行動が不正としてわることは、必ずしも政治の対域を対象を経

き問題だといわなければならないのである。題こそ、まさに正義の問題としてわれわれの政治の取り扱うべれわれの社会から排除されるべきなのか・・・その線引きの問

を排除してきたという点に対するものである。 治の領域――公的領域――から「生活」の問題――私的領域―― ハーバーマスの第二の批判点は、アーレントが一貫して、政

萌芽を無にしてしまわざるを得ない、と彼女が主張するならば、 理機構へと転換し」(『革命について』S.115f.)、それらのこと 記名な措置にとってかわり、法律が行政命令にとってかわる管 保証を意味するものではない、ということに固執する。しかし 織化から独立した公共的自由の制度化、社会的抑圧の前では立 免れた国家、社会政策の諸問題から純化された政治、 ントを導いている独特なパースペクティブに、注意を喚起した なっているのである。・・・略・・・わたしは、 彼女は、現代的な諸関係には適用できない政治概念の犠牲に が、政治的・能動的な公共性と根底的な民主主義へのあらゆる 的・経済的克服は決してただちに公共的自由の実践的・政治的 い。すなわちそれは、 「ハンナ・アレントは正当にも次の点、すなわち、貧困の技術 『社会的ならびに経済的な諸要件が政治的な領域へと侵入し』、 『統治が次のような管理機構、つまり人格的支配が官僚的・無 諸社会問題を行政的に処理することから ハンナ・アレ 福祉の組

ちどまる根底的な民主主義的意志形成、といったパースペク

が、それは、どのような現代社会にとっても考

ティブである。

えられうる道ではないのである。」(Hb.PPP 340)

存在するさまざまな暴力=抑圧や社会的諸問題を政治から切り存在するさまざまな暴力=抑圧や社会的諸問題を政治から切りれにとって可能だろうか。あるいは、たとえば文化と結びついた性差別の問題を政治的に無視するということが、政治を自由にするものだとわれわれは本気で考えることが、政治を自由にするものだとわれわれは本気で考えることが、政治を自由にすることで、政治は決定的に空虚なものになってした棚上げにすることで、政治は決定的に空虚なものになってした棚上げにすることで、政治は決定的に空虚なものになってした明実の社会が直面するわれわれの問題を棚上げにすることで、政治は決定的に空虚なものになってした。

まさにこの点と関わるものである。的強制力の諸現象を捉えることができない」という問題―――は、バーバーマスの挙げる第三の問題点―――アーレントは「構造

を黙認することになってしまうのである。

ることで、結局、逆に実在する社会のさまざまな暴力(Gewalt)離して、政治を「問題なき」市民たちの架空のアゴラに隔離す

332) のである、と。

ハーバーマスによれば、たしかに、近代民主主義社会におい

ここから、アーレントが倦むことなく繰り返している中心的なて、政治は、自由に集まる人びとの支持によって正当化される。間を創設しようと試みてきた。したがって、アーレントにおい人のコンセンサスの上に生まれる権力によって正当な政治的空間から強制力(暴力 Gewalt)を排除し、自由な主体としての個々これまで見てきたように、アーレントは一貫して、公共的空

ことができる、ということを主張してゆずらない」(Hb.PPP 332)である。ハーバーマスは続けてこう言う。説」(Hb.PPP 332)である。ハーバーマスは続けてこう言う。のみではない。しかしハンナ・アレントは次のこと、すなわち、のみではない。しかしハンナ・アレントは次のこと、すなわち、のみではない。しかしハンナ・アレントは次のこと、すなわち、が治的な公共性は、それが歪められないコミュニケーションの政治的な公共性は、それが歪められないコミュニケーションの政治的な公共性は、それが歪められないコミュニケーションのの表情造をあらわすかぎりにおいてのみ、正当な権力を生み出するとができる、ということを主張してゆずらない」(Hb.PPP 332)である。「それは、いかなる政治的指導も、罰せられる仮説が生ずる。「それは、いかなる政治的指導も、罰せられる

システムは、アーレントの考えを裏書きすると言ってよい。つし剥奪されることになっている。その点では、現行の民主主義化するものとしての選挙によって、定期的に正当性を付与ないにするものとしての選挙によって、定期的に正当性を付与ない。 現に政治的支配はそれが大多数の人びとによって正当であるては、政治的支配はそれが大多数の人びとによって正当である

てよいのだろうか。簡単に言えば、人びとによって支持されさびとの間の正当な権力によって支持された正統なものだと言っに支持されていたとしても、それだけで、その政治体制が、人だが、仮にアーレントが言うように、ある政治体制が安定的

は権力を正当化されない=保持できないのである。

まり、人びとに支持された政治体制しか民主主義社会において

が危惧するのはこの点である。えずれば、その政治体制は正当だと言えるのか。ハーバーマス

らといっても、それは権力によって合意すべく予め用意されたけではないが)構造的な強制力が組み込まれていると仮定されけではないが)構造的な強制力が組み込まれているとすればが、既に、ある権力的な構造の中に埋め込まれているとすればどうなるのか。人びとが合意することによってはじめて権力がどうなるのではなく、既に常に、その権力に合意させるような文生じるのではなく、既に常に、その権力に合意させるような文生じるのではなく、既に常に、その権力に合意させるような文生じるのでとしたら? その場合、いくら人びとが合意したかれているのだとしたら? 人びとの地平が予め与えられているのだとしたら? その場合、いくら人びとが合意したかれているのだとしたら? その場合、いくら人びとが合意したかれているのだとしたら? その場合、いくら人びとが合意したからといっても、それは権力によって合意すべく予め用意されたらといっても、それは権力によって合意すべく予め用意されたらといっても、それは権力によって合意すべく予め用意された。

(Hb.PPP 349) (傍点ハーバーマス、傍点筆者)

アーレントにおいては、自由な主体間のコンセンサスが権力

一様造的な強制力は、強制力としてある。共通確信がもつば自己と自己の状態について自己欺瞞させてしまう確信がいかが自己と自己の状態について自己欺瞞させてしまう確信がいかが自己と自己の状態について自己欺瞞させてしまう確信がいかが自己と自己の状態について自己欺瞞させてしまう確信がいかば自己と自己の状態について自己欺瞞される場のコミュニアが立てがある。目立たないように作正当性にとって有効な確信が形成され育成される場のコミュニに形成されるかを、納得させることができる。共通確信がもつば自己と自己の状態についてある。

否や、当事者たち自身に対しても行使されうるのである。」権力を生み出すのであり、この権力は、それが制度化されるやる。このことによって彼らはコミュニケーション的にひとつの観的には強制なしにではあるが、しかし幻想的な確信を形成す削限されたコミュニケーションにおいては、当事者たちは、主削限されたコミュニケーションにおいては、当事者たちは、主

ハーバーマスは批判するのである。
ハーバーマスは批判するのである。

ものでしかないのではないか。だとすれば、それによって権力

うことができない、というのである。実は、ハーバーマスの三にも関わらず、アーレントの構図の中ではその主体拘束性を問いるはずのアーレントの主体は、実は自由でも何でもない・・・

要するに、ハーバーマスは、自由にコミュニケーションして

この提議は、権力のコミュニケーション的な創出に対して、

## 六、歌う言葉はすでに与えられている

おそらくそうではないのだ。

注目に値するのは、アーレントにおいて、その暴力は、「上になった。そのためにアーレントは、個々人が代替不可してであった。。そのためにアーレントは、個々人が代替不可に政治を正当化する権能を付与しようとしてきたのである。つに政治を正当化する権能を付与しようとしてきたのである。ついっとなった。というでは、個を全体の中に回収し去る暴力(権力 Power)だけの主体と主体の「間」の空間に生まれる力(権力 Power)だけの主体と主体の「間」の空間に生まれる力(権力 Power)だけの主体と主体の「間」の空間に生まれる力(権力 Power)だけの主体と主体のようというという。

ある。

ントは、

^ら下へ」の単純なものではなかったという点である。アーレ

の暴力に着目する。古代ギリシアのポリスにおいて暴力は

むしろ 「下から」――つまり人びとそれ自体の側から

なる「一」に解消するものへのアーレントの抵抗であったので 正当性を限定しようとしたこと・・・これらはすべて、個を多 の声に抗って、あくまでも個々人の声の場所を確保しようとす できるだろう。つまり、個々の差異の声を抹消してしまう全体 れわれ」として現れる人びとそれ自体の集団――多なる「一」 アーレントが確保しようとした主体の自由とは、 理的に支え得るものとは、結局は「現実の世界に対する大衆の ば、その全体主義運動は大衆運動であり、全体主義の擬制を心 けたナチの全体主義にしたところで、アーレントの分析に依れ のであった。またアーレントを含む無数のユダヤ人が迫害を受 積極的な怨念」(OT-3 146) に他ならなかった。したがって、 おいても貧窮に突き動かされた大衆がこの革命をテロル化した 生活を支える家族の中に限定されていたwし、フランス革命に -の支配に対する異議申し立てであった・・・ということが むしろ、「わ

こうして、アーレントにおいては、複数性を確保することに正義だということになる。それは、複数性を確保することに正義だということになる。それは、複数性を確保することに正義だということになる。それは、複数性を確保することに正義だということになる。それは、複数性を確保することに正義だということになる。それは、複数性の確保がすなわち

の中で、自由は確保されうるのだろうか。能なのかということである。換言すれば、アーレントの枠組みた複数性の確保が、アーレントの提供する枠組みの中で真に可だが、ここで問題にすべきなのは、このアーレントが志向し

らである。

「常に構成しているイデオロギー的抑圧が黙認されてしまうからであり、またもうひとつには、それ以前に、社会問題としてらであり、またもうひとつには、それ以前に、社会問題としてらであり、またもうひとつには、それ以前に、社会問題としてらであり、またもうひとつには、それは別様さることで、方である。

これらの抑圧を等閑視したままで、自由なコミュニケーショとはり正しい。
とでは、政治的自由への裁量の権利も、イデオロができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。支配というこのカテゴリーは、政治的暴力と社会的ができる。 上げしたままで、自由な主体について語ることができるの上げしたままで、自由な主体について語ることができるの上げしたままで、自由なコミュニケーションが可能なのかに、政治的自由への裁量の権利も、イデオロの諸条件のもとでは、政治的自由への裁量の権利を制定している。

が問題にし続けてきたことでもある。 とないのは、複数の人びとの自由なコミュニケーションにおいて生まれた権力であれば正当だとなぜ言えるのか、ということである。 換言すれば、主体どうしのコミュニケーションにおいたち自身の内発的なものであったとしても、やはりわれわれは、たち自身の内発的なものであったとしても、やはりわれわれは、たち自身の内発的なものであったとしても、やはりわれわれは、たち自身の内発的なものであったとしても、やはりわれわれは、そこで、その正当性の根拠を問わなければならないのではないか。 コンセンサスそれ自体を再び問うことができるのか、ということである。

そして、それはもちろん――ハーバーマスのように――いわをしていかなければならないし、また、そうすることによっすれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけすれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけすれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「差異」――「私」だけずれば、アーレントが欲しているような「食荷なき主体」やいった。だから、このコミュニケーションとこのコンセンサスについ。だから、このコミュニケーションとこのコンセンサスについるが表していかなければならないし、また、そうすることによっながある。だとすればならないし、また、そうすることによっながある。だというに、それはもちろん――ハーバーマスのように――いわいるにないます。

むしろ、われわれがハーバーマスと共に再び問わなければな

ていくことのなかにしかすべはないのである。にして修正と解放を繰り返していくこと、コンセンサスを続けてば――もはやこれはボストモダンの条件である――このようギーからは解放されていくことができるロロ。可謬論の前提に立能になる・・・あるいは少なくとも、その時点でのイデオロ・能になる・・・あるいは少なくとも、その時点でのイデオロ・

# だが、コンセンサスは変更の持続の中にしかない。それは、コンセンサスを続けていく?

アーレントが「個々の活動や行為の過程で人びとのあいだにができるのだろうか?

種の主権は文句のない優位を極めてはっきりと示している。こ ある。完全に自由で、いかなる約束によっても拘束されず、 束によって拘束された多数の人びとの場合には、ある限定され であれ、国民という集合的な実体であれ、孤立した単一の実体 り、人びとを一緒にさせておくこの力は、相互的な約束あるい き生まれ、人びとが分散する途端に消滅すると述べた。人びと 以前に、 ておく安定した世界の建造物を創設し構成する過程にあるとい かなる目的によってもしばられていない人びとにたいし、この の同意された目的に対してのみ有効であり、拘束力をもつので いる人びとの団体の主権であり、そこで交わされた約束は、こ なく、それは、同意された目的によって結ばれ、一緒になって よって結びつけられた人びとの団体の主権ではない。そうでは は、人びと全員をなぜか魔法のように鼓舞する単一の意志に たリアリティをもつ。・・・略・・・この場合の主権というの によって要求される場合、常に虚偽である。しかし、相互の約 は契約の力である。主権というのは、人格という個人的な実体 が集合する出現の空間やこの公的空間を存続させる権力と異な 界建設能力の要素がある」(OR270) と言い、また、「私たちは えよう。約束をなし約束を守る人間の能力のなかに、 人びとはすでに、 生まれたこの権力をそこなわないでおくことができたばあ 権力は、人びとが共に集合し『協力して活動する』と いわば、その活動の結合した権力を住まわ 人間の世

(HC382f.)と言うとき、アーレントはあくまで約束の力を信じの優位は、未来を現在であるかのように扱う能力にある」

ている。

まった私を拘束させていくこと・・・そのことによって政治を よって、われわれのコンセンサスに、もう既に今はずれてし う邪魔なのだ。こうして、当初アーレントが企図していた差異 の中に――縛り付けられてしまうのである。 とにより、私は「私」に――そしてそのことを通してわれわれ また後には、アイデンティティを、約束によって拘束する、こ イデンティティを、所属によって与える=欲する、ことにより、 ティとして内在化された反抗しがたい暴力である。最初は、ア で必然的に入り込んでくる暴力。それは、今度はアイデンティ の複数性を禁じる。「私」が「われわれ」に増大していく過程 安定させていくこと。すでに「私」を離れた権力の強制力が私 =主体の確保は色褪せたものになる。今や必要なのは、約束に は変わりうる」――は、集団を維持するという目的にとってはも 共時的差異としての「人は違いうる」・通時的差異としての「人 然的に差異は「約束」の中に解消されていく。つまり、差異 めには、約束の力は有効かもしれない。だが、その過程で、必 たしかに、公的空間の中での政治を安定的に維持していくた

予め存在するわけではないということの中にある。複数性は予はない。問題は、そもそも個が存在しないということ、差異が「個」の現れの空間を確保しなければならない、ということで問題は――アーレントが企図したように――[全体]に抗してアーレントの隘路は、実はこの点にある。

的に内包してしまう承認=拘束のシステムの持つ暴力性なのでて人びと――「われわれ」――の前で現れるという構造が必然アーレントにおいてわれわれが直面しているのは、言語を通しのとしてしか存在しないのだということ・・・。要するに、予め全体が先立たなければならず、私の個は予め与えられたもめ可能なのではなく、そもそも個が個として存在するためにはめ可能なのではなく、そもそも個が個として存在するためには

ある。

るかというこの暴露は、その人が語る言葉と行う行為の方にす その人が示したり隠したりできるその人の特質、天分、能力、 うは、別にその人の活動がなくても、肉体のユニークな形と声 もしれない。だがそこで存在するとは、存在を与えられるとい 在しえないのかもしれない。そこでしか私は可能ではな もしれない。たしかに、その場所においてしか、唯一の私は存 中で「私」が現れることができるとアーレントは信じてい べて暗示されている。」(HC 291f.) そう言うとき、公的空間の 欠陥——の暴露とは対照的に、その人が『何者』 ("who") であ の音の中に現われる。その人が『なに』("what") であるか― その姿を現わす。しかしその人の肉体的アイデンティティのほ アイデンティティを積極的に明らかにし、こうして人間世界に において、自分がだれであるかを示し、そのユニークな人格的 れ、聞かれる自由な公共空間を求める。「人びとは活動と言論 アーレントはあくまでも、個人が唯一の「私」として、 たしかに、この公的空間においてしか、私は現れえないのか

つねに

うことなのだ。その場所で語られる=聞かれる言葉は、

ことによってしかわれわれの前に現れることができない。しか私に先だって存在し、私はその言葉を所有すること=使用する

既に与えられているのである。・・・私は、私自身さえも与えてを、常に既にわれわれから与えられている。私はそれらすべれていってしまうのである。私だけに見える世界は存在せず、れていってしまうのである。私だけに見える世界は存在せず、と=使用することを通して、私はわれわれの言葉を所有するこし、われわれの前に現れるためにわれわれの言葉を所有するこし、

しか現れない=わからない。それを私は受け取るのだ。「であて行うことはほとんど不可能である。人は自分の特質を所有し、「その(私の。筆者注)暴露は、それをある意図的な目的として行うことはほとんど不可能である。人は自分の特質を所有し、て行うことはほとんど不可能である。人は自分の特質を所有し、にはまったく隠されたままになっているということである。」は私を所有しているのではない。私は「現れる」だけである。は私を所有しているのではない。私は「現れる」だけである。は私を所有しているのではない。私は「現れる」だけである。は私を所有しているのではない。私は「現れる」とけである。

私を存在させるのは承認であり、承認されるということは拘れは現れではないからである。

この私が一

――アーレントが求めたように-

無限に差異を持

所有=解放しようとするが、それはリアリティを持たない。そ有する。その循環。私は私を「であるだけではない」私としてる」として他者に所有された私を、私は「である」として再所

名を得ることであると同時に、それ以外の仕方での存在=名を束されることである。私はそれであると名指されることは私の

失うことである。

ない現れの構造は、私をわれわれの公的領域に現すという回収を対えている。 そのことによって私は言論を続けていくことができる。 だが、と同時にそれと引る。 現れを続けていくことができる。 だが、と同時にそれと引る。 現れを探すことによって、あらかじめ私を名の下に押しめの私の名を探すことによって、あらかじめ私を名の下に押しめの私の名を探すことによって、あらかじめ私を名の下に押しめの私の名を探すことによって私は言論を続けていくことができしうる。 そのことによって私は言論を続けていくことができしる。 そのことによって私は言論を続けていくことができれてい現れの構造は、私をわれわれのの方領域に現すという回収を持ている。

私は誰か。

の仕方を必然にするのである。

とは既にアーレントにおいて明らかである。 とは既にアーレントにおいて明らかである。 とは既にアーレントにおいて明らかである。 とは既にアーレントにおいて明らかである。

註

なければならないのだとすれば。つまり、他人=われわれに既いってしまう。しかもアゴラには、活動と言論を通して出現しち込みは、成長=承認の中で同化への余儀ない修正を迫られてを込みは、成長=承認の中で同化への余儀ない修正を迫られてとこで?・・・「誕生」によって。そうアーレントは言う。だどこで?と・・「誕生」によって。そうアーレントは言う。だつものとして現れることは可能なのか?・・・だが、いったい

も簡単にわれわれのざわめきの中に埋もれていってしまう。 とれるのだろう。私の差異は私の持っているを異はない。 の差異はむしろ到来してくるかもしれないものでしかない。 の差異はむしろ到来してくるかもしれないものでしかない。 の差異はむしろ到来してくるかもしれないものでしかない。 とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいかに とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいかに とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいかに とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいかに とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいかに とって現前=所有ではないのだ・・・。だとすれば私はいいに共有 とれるのだろう。私の差異は私の持っているをといるがもしれない――というよりむしろ私に到来

かせることができるのか。 この私のモノフォニーの声を、どうすればわれわれの中で響

歌う言葉はすでに与えられている、というのに。

\*本文中の略号は以下の通りである。

HC ハンナ・アーレント著、志水速雄訳『人間の条件』、筑摩書 房、二○○四年。(Hannah Arendt, The Human Condition, Chicago 1958)

摩書房、二○○二年。(Hannah Arendt, On Revolution, New

OT ハンナ・アーレント著、大久保和郎他訳『全体主義の起源』、

使って出現しなければならないのだとすれば

に常に共有されている意味の言葉の網の目を通して=それを

York 1963)

について』、状況出版、二〇〇二年。 (Hannah Arendt, Von

Totalitarianism, New York 1951)

WIP ハンナ・アーレント著、ウルズラ・ルッツ編、佐藤和夫der Menschlichkeit in finsteren Zeiten, Hamburg 1999)

訳『政治とは何か』、岩波書店、二〇〇四年。(Hannah

Arendt,Ursula Ludz (ed.), Was ist Politik?, München 1993) Hb.PPP ユルゲン・ハーバーマス著、小牧治他訳『哲学的・ 政治的プロフィール』、未来社、一九八四年。(Jürgen Habermas, Philosophisch-Politische Profile, Ffm. 1971)

五八年)はアリストテレス的実践概念の組織的再生に寄与哲学的主著(「人間の条件(The Human Condition)」 一九ハーバーマスはこうも語っている。「ハンナ・アレントの

(1)

している。著者は古典的テクストの解釈によりすがらないしている。著者は古典的テクストの解釈によりすがらないと産機構として研究しているのに対して、ハンナ・アレン生産機構として研究しているのに対して、ハンナ・アレントは、会話の実践において生み出される共同主観性の形式を、文化的に再生産される生活の根本特徴として分析する。」(Hb.PPP 330f.)

(6)

- (3) もしわれわれが「人間の集合体や政治的共同体というのは、 お局のところ、巨大な民族大の家政によって日々の問題を が、それは「政治的領域と社会的領域とを同一視すると れば、それは「政治的領域と社会的領域とを同一視すると れば、それは「政治的領域と社会的領域とを同一視すると
- るものであり、その政治的な組織形態が『国民』と呼ばれ模写となっているものこそ、私たちが『社会』と呼んでい「家族の集団が経済的に組織されて、一つの超人間的家族の

について語ったとき、の完全一致にあった。

その意味は一般意志のこの完全一致ロベスピエールが絶えず『世 論』

(4)

ているのである。」(HC49f.)

(5)

正当化する」(HC 244)のは当然のことなのである。の破壊を正当化するように、目的は・・・略・・・暴力をたとえば、木材が樹木の殺傷を正当化し、テーブルが木材る。その上、目的は手段を生みだし、手段を組織化する。むしろアーレントに言わせれば、「目的が手段を正当化す

略・・・一般意志というこの人民の意志の顕著な特質はそ できない。」さまざまな意見のあいだで可能であるような 機能するとすれば、実際一つでなければならないし、 要な点は、慎重な選択や意見にたいする配慮に重点を置く もはや不十分であった。後知恵ではあるが、ルソーの理論 アーレントはこの「一つの意志」を、ルソーの一般意志と 調整は、さまざまな意志のあいだでは不可能である。・・・ 分でなければならない。『分裂した意志など考えることも に置き換えられたということである。 終的な意見の一致を本質的に排除する『意志』という言葉 では全体意志にあたると見られるような古代の同意の観念 の前提条件として人民の同意に重点を置く古代の理論では して説明している。フランス革命においては「合法的統治 のことであるように思われる。・・・略・・・もっとも重 にルソーの一般意志がとってかわったのはほとんど自明 『同意』という言葉自体が、意見交換のあらゆる過程と最い。 意志は、もしそれが

| 1907日本:| 1907年 | 19

一つに結びつけるもの以外のなにものでもなかった」。この「一般意志というのは、多かれ少なかれ、多数者を一つの肉体と考えていたのである。」(OR114f.)

#### (OR116

(7) だが、それは隔離されたアトムではなく、差異を持つ唯一と、だが、それは隔離されたアトムではなく、差異を持つ唯一しえない。

(10)

ではない。政治は間の関係の中で成立するのであり、関係外側になのである。だから固有に政治的な実体があるわけは、人間たちの間においてであり、したがって〈人間〉のこの意味においてである。あくまでも「政治が生まれるの

(11)

が完全に同意していた多くの事柄の一つであった。つまりほかならぬ世論に反対することは、アメリカ革命の人びと命は「世論」に反対する。『万人の潜在的な意見の一致にのとして、アーレントにとって「正当な」革命であるアメリカ革のとして、アーレントは「世論」を挙げている。したがっ人間の差異を消し去り、その存在を「一」にしてしまうも人間の差異を消し去り、その存在を「一」にしてしまうも

(9)

態として成立する。」(WIP5)(傍線アレント)

(OR 138f.)

(OR 138f.)

(OR 138f.)

必然的あるいは永遠にではない。」(HC 321) 在的に存在するが、それはあくまでも潜在的にであって、間は、人びとが共に集まっているところでは、たしかに潜しているところでは必ず生まれる」(HC 321) が「この空しているところでは必ず生まれる」(HC 321)

アーレントがフランス革命を否定し、同時にアメリカ革命を正当化する根拠はここにある。それは、フランス革命の権進力になったのが「前政治的な暴力=自然力」であるのに対し、アメリカ革命の基盤が正統的権力であったからである。つまり、アーレントにとって、正当な政治とは権力に――暴力にではなく――もとづくものである。

とっては、権力は、人びとが集まり、約束や契約や相互誓力とはまったく正反対のものだと理解していた。彼らに「アメリカ革命の人びとは、権力を前政治的な自然的暴

はないか、というこのハーバーマスの疑念は、この点におアーレントが社会問題を政治の問題から排除しているので

(14)

(13)

る『結』社』の基礎となった。」(傍点筆者)(OR294f) る『結』社』の基礎となった。」(傍点筆者)(OR294f) る『結』社』の基礎となった。」(傍点筆者)(OR294f) る『結』社』の基礎となった。」(傍点筆者)(OR294f)

共圏』、未来社、一九九九年、所収。レイグ・キャルホーン編、山本啓他訳『ハーバーマスと公レント、自由主義の伝統、ユルゲン・ハーバーマス」、クセイラ・ベンハビブ論「公共空間のモデル――ハンナ・アである。

一年、所収。 状況出版編集部編『ハンナ・アーレントを読む』、二〇〇 志水紀代子論「アーレントとアメリカのフェミニズム」、

ジアの野蛮な帝国の生活に固有のものであった。」(HC 47)

畿向上」、状況出版編集部編『ハンナ・アーレントを読む』、ナンシー・フレイザー論『コミュニケーション・変革・意レントを読む』、二○○一年、所収。私的なものの区別の意味』、状況出版編集部編『ハンナ・アーエラ・ザレツキー論『ハンナ・アーレントと公的なもの/エラ・ザレツキー論『ハンナ・アーレントと公的なもの/

エニュー ( この○一年、所収。 この○一年、所収。 この○一年、所収。 この○一年、所収。 この○一年、所収。 この○一年、所収。

であり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているアであり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているア「政治的であるということは、ポリスで生活するということは、すべてが力ととであった。ギリシア人の自己理解では、暴力によって人を強制すること、つまり説得するのではなく命令することは、人を扱う前政治的方法であり、ポリスで生活するという意味とであった。ギリシア人の自己理解では、家長が絶対的な専制的権力によって支配する家庭や家族の組織に似ているアレバスによりであり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているアであり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているアレバスが大きによりであり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているアレバスが大きによりであり、その専制政治がしばしば家族の組織に似ているアレバスが大きないる。

こうして、たとえばハーバーマスは、普遍化要求の中で絶

ションの規範を設定しようとする。普遍化要求によって、えず自らを相対化し、改変していくようなコミュニケー

(いがらし・さちこ 東海大学文学部

し、新たな複数性を招来する可能性を持つからである。